

第 3 3 4 回東京都開発審査会 議事録

開催日時	令和 3 年 9 月 1 5 日 (水) 午後 6 時～午後 8 時 1 0 分		
開催場所	都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 2		
会議に付した 案件	<p>【非公開】</p> <p>○ 3 東開審第 1 号、同第 2 号及び同第 4 号審査請求事件 (杉並区高井戸西)</p> <p>・ 事後審理</p>		
出席した 委員の氏名	金井 利之 鈴木 一洋 杉原 陽子 谷口 久美子 田村 達久 藤井 さやか 松澤 龍人	出席した 専門調査員 の氏名	芳田 新一
		出席した 幹事の氏名	

第334回東京都開発審査会

令和3年9月15日（水）

午後6時00分 開会

○（事務局） それでは、定刻となりました。開催に先立ちまして本日の審査会の出欠状況について御報告をいたします。東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされております。本日、1名委員が遅れて到着される予定と伺っておりまして、現時点で会長及び5名の委員の方に御出席をいただいておりますので定足数を満たしております。

それでは、金井会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。ただいまから第334回東京都開発審査会を開催いたします。

それでは、お手元配付の議事次第に沿って進行いたします。審議時間については概ね1時間30分程度を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので御覧ください。

本日は審査請求に係る事後審理を行いますので、東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱の別表2に基づき非公開で開催します。

それでは、議題1「3東開審第1号、第2号及び第4号審査請求事件」の事後審理に入ります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

議題1

【 3東開審第1号、同第2号及び同第4号審査請求事件（杉並区高井戸西）に関する事後審理 】（非公開）

審査請求について、裁決の内容を審議し、行政不服審査法第50条第1項の規定に基づき、記名押印した裁決書により裁決を行った。

○会長 それでは、最後に次回の審査会の日程等について事務局から御説明いただければと思います。

議題2 その他

【 次回開発審査会は、令和3年11月26日（金）午前10時開催（予定） 】

○会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。これをもって第33

4回東京都開発審査会を閉会いたします。

午後8時10分 閉会